

2025年4月28日

株主各位

茨城県高萩市上手綱 3333 番地 3
株式会社シンニッタン
代表取締役社長 平山 泰行

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2025年4月7日（月曜日）付で、2025年6月上旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年4月22日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定める旨を公告いたしました。本日当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上